資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十六年七月九日

宮城県大崎市古川前田町四番三号

有限会社吉岡運動具店

代表取締役　吉岡　秀敏

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、繰越利益剰余金（その他利益剰余金）に振り替えて欠損を解消することを目的に、効力発生日を平成二十六年九月三十日として、資本金の額を百三十六億四百三十一万百九円、資本準備金の額を五百三十億円減少し、それぞれ五百四十三億九千五百六十八万九千八百九十一円、〇円とすることを、平成二十六年七月八日に開催の臨時株主総会において、決議いたしましたので保険業法第十七条に基づき公告します。

この決定に対し、異議ある保険契約者その他の債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表および最終損益計算書の開示状況は、次のとおりです。

http://www.tmn-financial.co.jp/company/koukoku.html

本件は、当社貸借対照表の純資産の部における勘定の振り替え処理であり、当社の純資産額及び当社の業績に与える影響はありません。

平成二十六年七月九日

東京都杉並区上荻一丁目二番一号

東京海上日動フィナンシャル生命保険株式会社　取締役社長　湯浅　隆行

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二千万円、利益準備金の額を五百万円減少し、それぞれ一千万円、二百五十万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

https://kessan.info/98137603.html

平成二十六年七月九日

東京都千代田区大手町一丁目二番一号

エムビーケーメタルソリューション株式会社　代表取締役　蓬生　裕

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十六年七月二十四日を基準日と定め、同日午後五時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十六年八月八日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十六年七月九日

東京都中央区日本橋小舟町五番七号

株式会社アドバンス

代表取締役　浦壁　初栄

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十六年七月二十四日を基準日と定め、同日十八時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を二株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十六年七月九日

新潟県新潟市中央区弁天一丁目一番一六号

株式会社モーダルコンセプトジャパン

代表取締役　齋藤　弘基

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年七月二十四日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年七月九日

静岡県浜松市中区船越町二六番一号

日本形染株式会社

代表取締役　廣田　祐司

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年八月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年七月九日

京都市下京区西木屋町通り正面下る八王子町一〇三番地

株式会社灰孝本店

代表取締役　山内　一正

株式分割につき通知公告

当社は、株式二〇〇株を二〇、〇〇〇株に分割することにいたしましたので公告します。

なお、効力発生日は平成二十六年七月二十五日です。

平成二十六年七月九日

京都市下京区御幸町通仏光寺下る橘町四三二番地

株式会社白心堂

代表取締役　野﨑　益宏

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき取締役会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十六年八月十日までに当社にご提出下さい。

平成二十六年七月九日

鹿児島県大島郡和泊町和泊五八四番地

沖永良部生コンクリート株式会社

代表取締役　永野　利則

株式移転につき株券等提出公告

当社は、株式会社コンタツホールディングスを完全親会社とする株式移転をすることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、平成二十六年九月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十六年七月九日

東京都中央区八重洲一丁目一番八号

コンタツ株式会社

代表取締役　津久浦慶明

限定承認公告

本籍京都市中京区黒門通四条上る藤岡町四九四番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　長谷川　寛

右被相続人は平成二十六年二月十日死亡し、その相続人は平成二十六年六月三十日京都家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年七月九日

京都市中京区黒門通四条上る藤岡町四九四番地

相続財産管理人　長谷川洋子

限定承認公告

本籍奈良県五條市大塔町簾五六二番地、最後の住所大阪府東大阪市瓜生堂二―三〇―七

被相続人　亡　粉川　啓清

右被相続人は平成二十六年三月十七日死亡し、その相続人は平成二十六年六月二十五日大阪家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年七月九日

大阪府東大阪市瓜生堂二―三〇―七

相続財産管理人　粉川　祥江

金融商品取引業の廃止の公告

当社は、平成二十六年八月十一日をもって投資運用業及び投資助言・代理業を廃止することといたしました。

金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引の結了の方法並びに投資運用業に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

以上、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告いたします。

平成二十六年七月九日

東京都港区海岸一丁目二番二〇号汐留ビルディング一五階

ハートフォード・インベストメント・マネジメント株式会社

代表取締役兼チーフ・インベストメント・オフィサー

ジョナサン・ゲーリー・グレイザー

定款変更につき通知公告及び基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十六年六月三十日開催の定時株主総会及び同日開催の当社普通株式を所有する株主を構成員とする種類株主総会の特別決議に基づき、定款の一部を変更して当社普通株式につき、株主総会の決議によってその全部を当社が取得する旨の定めを設けることにいたしましたので公告します。

なお、当該定款変更の効力発生日は平成二十六年八月一日です。

また、当社は定時株主総会における全部取得条項の付された後の当社普通株式（以下「全部取得条項付普通株式」といいます。）の取得に関する特別決議に基づき、平成二十六年七月三十一日を基準日と定め、同日の最終の当社の株主名簿に記録された株主をもって、平成二十六年八月一日を取得日として、その所有する全部取得条項付普通株式を当社が取得し、当該取得と引換えに全部取得条項付普通株式一株に付きA種種類株式を千分の一株の割合にて当社が交付する株主と定めることにいたしましたので、公告します。

平成二十六年七月九日

新潟県燕市東太田一四七八番地

中川ステンレス株式会社

代表取締役　國嶋　道男